

NPO法人 非正規労働相談センターひろしま 通信

第 13 号 2021年 3月 31日

〒732-0057 広島市東区二葉の里1-3-16 吉村ビル2階

フリーダイヤル **0120-501-581**

☎ 082-262-3751 FAX 082-264-2310
Eメール roso34@ybb.ne.jp

今年度の活動を振り返って

理事長 土屋信三

昨年5月24日に第5回総会を開催してから1年が経とうとしている。この1年を振り返ると、まさにコロナに始まり、コロナに終わったと言える。会議ひとつとっても、イベントの企画、街頭宣伝、労働相談会の開催にしても、すべてコロナのことを念頭に入れなければ取り組むことができなかった。そのために大きな制約の中での活動を余儀なくされた。その意味では、不本意な、悔しい思いをさせられた1年であった。

それでも、多くの正会員、サポーター会員に支えられ、労働相談ホットライン、学習会、最低賃金引き上げに向けた街頭宣伝、NPO通信の年4回発行などをやり遂げたことは誇ってもいいのではないだろうか。

コロナ禍の収束が見通せない中、さまざまな社会的矛盾があぶり出されている。その最たるものが中小、零細企業に働く非正規雇用労働者、とりわけ女性パート労働者への矛盾のしわ寄せである。働くにもシフトの減少や休業補償がされな

いことなどが重なり、生きていくこと、生活することができなくなっている。学生たちにもアルバイト先がなくなり、食べることに事欠くような状況が発生している。一方では空前の株高が進行しており、金持ちはますます資産を増大させ、高級商品が飛ぶように売れるといった状況がある。貧富の格差が増大していることは疑う余地がない。

そして、政府の無能性が誰の目にも明らかとなっている。これだけのコロナの脅威に対して、やっていることと言えば、手洗い、うがい、マスクの強制と飲食業への時短要請のみである。政治が何の役割も果たしていないことは歴然としている。今の菅政権に任せていたら、国民は生きていくことさえできないということである。

NPO非正規労働相談センターの役割は、ますます高まっている。多くの非正規雇用労働者の要求に応え、個々の問題を解決するとともに、社会的矛盾を克服していく原動力となっていこう。

ホームページは「NPO 非正規 ひろしま」で検索！

非正規労働者の闘いの経験を聞く

労契法20条裁判最高裁勝利判決を勝ち取った原告

岡崎徹さんを講師に学習会を開催

3月20日(祝) 広島市東区民文化センターにおいて「非正規労働者の格差是正のために」と題する学習講演会を開催しました。昨年10月、正社員に支給される手当や休暇が期間雇用の非正規社員に支給されないのは不当との画期的な最高裁判決を勝ち取った郵政労働契約法20条裁判の原告の一人で、広島中央郵便局に勤務している非正規労働者の岡崎徹さんを講師に招き、労働契約法やこの裁判が何だったのか、衣替えした「パートタイム・有期雇用労働法」を活用した今後の取り組みの展望について講演していただきました。



20条裁判原告の岡崎さん

遇の不合理性を訴えました。

この裁判の成果は「非正規が自ら立ち上がった」「日本郵政という大きな組織との争いで社会的関心を集めた」「非正規労働者の争議に正社員が関与し組織的運動展開ができた」「支える会の結成で幅広い支援が得られた」ことにあります。



会場の様子

無期雇用(定年まで)の正社員と短期の雇用契約を繰り返す有期雇用の社員との間で、業務の内容や責任の程度、配置の変更の範囲、その他の事情などを考慮して、その労働条件が不合理と認められるものであってはならないとした労働契約法20条。会社側が当初から一貫して主張してきたのは「有為人材論(インセンティブ論)」。試験にパスし訓練を受け高い意識を持った正社員に長期に働いてもらう正社員にインセンティブを付与するというもの。これに対し、郵政の裁判では正社員も非正規社員を援護するために証言台に立ち「仕事の内容も責任の度合いも全く同じ」と会社の処

パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者の非正規社員について、現在はパートタイム・有期雇用労働法で統一的に規定されることとなり「1. 不合理な待遇差の禁止」「2. 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化」「3. 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続(行政ADR)の整備」がはかられました。待遇に関する説明義務の強化では、事業主は非正規社員から説明を求められたら説明しなければならなくなりました。説明できなければ不合理とみなされることとなります。「同一労働同一賃金ガイドライン」も活用しながら、各職場で交渉を展開しましょう。

コロナ禍だからこそ、最低賃金の引き上げを!
2月27日街頭で呼びかけ

NPO非正規労働相談センターひろしまは、スクラムユニオン・ひろしまと広島県労働組合連絡協議会(県労協)と合同で、2月27日に

広島市紙屋町メルパルク前で、最低賃金時給1500円、全国一律制の確立を訴えて街頭活動を行ないました。

この街宣活動には郵政ユニオンの仲間も含めて、全体で13名が参加しました。

当日はコミュニティユニオン全国ネットワーク作成の最賃キャンペーンの横断幕を掲げ、最低賃金大幅引き上げチラシとNPOの宣伝リーフレットを配布しました。

コロナ禍だからこそセーフティネットとしての最低賃金大幅引き上げの重要性は高まり、喫緊の課題となっているにもかかわらず、経営者側の引き下げ圧力の前に、昨年度の各都道府県の引き上げ幅は0～3円にとどめられてしまいました。広島県でも最低賃金は、時給871円にとどめられています。これでは一日8時間、月173時間働いたとしても、1ヶ月の給与は15万円程度にしかありません。社会保険料、所得税など控除すれば、手元にはいくら残るのでしょうか？ これではとても、人間らしい生活は送れません。

この流れを変えようと、仲間たちは、今春も二つの統一スローガン

①コロナ禍だからこそ、最低賃金の引き上げ



マスク、手袋をして
チラシを配る

を！ 最低賃金今すぐ全国どこでも時給1000円以上！ そして時給1500円をめざそう！

②必要のない有期雇用をなくし、無期雇用をめざそう！ 非正規雇用差別をなくそう！

を掲げて、政府に対して、最低賃金に地域間に格差をつけずに、最低賃金を全国一律として、大幅に引き上げるよう求めました。

市民は、チラシやリーフレットを受け取り、私たちの最賃引き上げの訴えに耳を傾けてくれていました。

コロナ禍だからこそ、最賃大幅引き上げ、生活できる賃金を実現していこう。あわせて、有期雇用労働者の無期転換、差別解消の声も上げていこう。



参加者で記念写真を一枚

「スクラムユニオン・ひろしま」から外国人労働者支援募金協力へのお礼が届きました

「外国人労働者支援募金」 ご協力ありがとうございました。

日本で働く外国人から寄せられる相談は、賃金未払や暴力を受けた、職を失った、食べる物もないといった深刻な内容が数多くあります。問題の解決にあたり、募金の呼びかけをしました。現在約30万円が集まっています。多くの方の心温まる支援に、心より感謝致します。

ベトナム人技能実習生の方から感謝のメッセージが寄せられていますので、紹介します。彼は、社長の暴言・暴力に苦しみ、退職に追い込まれた青年です。現在、就職活動中です。

スクラムユニオン・ひろしまの皆さんへ

私は、カンといいます。ベトナムから来ました。いい生活と仕事になる為に日本に来ましたが、あいにく悪い会社に入って仕事をやめさせられました。スクラムユニオン皆さんのおかげで、今の生活と仕事も安定しています。皆さんがいつも熱心に優しくしてくれています。お金がない私に、食べ物と小遣いも頂くし家に来て日本語も教えてくれます。土屋信三さん、土屋みどりさん、尾坂紀生さんとスクラムユニオンの皆さんに感謝しています。

今日は日本に住んでいる外国人皆さんに伝えたいです。会社の給料未払いとか、現場で暴力などがあれば、早めにスクラムユニオンに連絡して助けてもらいますように。

あらためて、心より御礼申し上げます。

引き続き、ご協力をお願い致します。

振込先：もみじ銀行三篠支店 普通 1820186
郵便振替 01310-1-65053
口座名義 スクラムユニオン・ひろしま

— マルクス その可能性を読む —

村中信行

まず表題にある「人新世(ひとしんせい)」という言葉です。あまりなじみのない言葉ですが、著者は前書きの中で説明しています。その部分を引用すると…人類の経済活動が地球に与えた影響があまりに大きいため、ノーベル化学賞受賞者のパウル・クルツェンは、地質学的に見て、地球は新たな年代に突入したと言い、それを「人新世」と名付けた…。本書はここから出発します。

地球の温暖化によって世界的な規模で起きている気候変動。日本でも「50年に一度」とか「100年に一度」という枕詞のついた大規模災害が「毎年」のように起こっています。著者はまず、温暖化の原因のひとつとされる二酸化炭素の濃度は産業革命以前は280ppmだったものが、2016年には400ppmを超え、この値は400万年ぶりであり、その当時の気温は現在よりも2~3度高く、南極やグリーンランドの氷床は融解していて、海面は最低でも6m高かったという研究を紹介しています。このことは産業革命以降の人間の経済活動がいよいよ地球全体を覆い、地球のシステムそのものに影響を及ぼしている、それも加速度的に、飛躍的な環境負荷の増大を招いていると指摘します。

この課題に対して、著者はさまざまな科学者や学者の考え、研究を紹介、検討し、「脱成長」そして資本主義の克服に至ります。その詳細は本書を読んでいただくかなくてはいいと思いますが、経済成長を続けながら気候変動を克服しようという対策=SDGs(持続可能な開発目標)に対して「SDGsは大衆のアヘン」(マルクスが宗教を大衆のアヘンと呼んだのにならって)であり眼前の危機から目をそらすものだとして評しているのは、なかなか小気味いいところです。

ところで、冷戦終結後のむき出しの資本主義(新自由主義)の矛盾はリーマンショックを引き起こし、「ウォール街を占拠(オキュパイ)せよ」の99%の反乱、日本では年越し派遣村というように「貧困」を目に見える問題として浮上させ、格差を拡大し、分断社会として噴出しています。日産の元社長のゴーンは年収で20億円とか30億円とか得ていたと言われ、ソフトバンクの孫氏やユニクロの柳井氏は兆円単位の資産を有していると言われる

一方で年収200万円程度の非正規労働者が全労働者の4割になろうとしています。富はわずかばかりの富める者に集中し、貧しい者はますます貧しくなっていく。ここにも資本主義克服の課題が現れています。

気候変動、環境破壊、貧困と格差社会、これらが「資本主義」で結ばれます。資本主義とくればマルクスです。著者はここでマルクスの思想を問題克服への鍵として読み解こうとします。ただこれまでのマルクス解釈、その延長にあったソ連の崩壊から、「経済成長主義」「生産力至上主義」「進歩主義」のマルクス思想は環境問題、エコロジーの思想とは相容れないという従来からのマルクス批判もあるようです。

これに対して著者は晩年のマルクスの残した草稿や研究ノートまでも丹念に読み込み、晩年のマルクス、特に資本論第一巻以後のマルクスは「エコロジー問題」や「共同体」の問題に取り組んでいたことを掘り起こし、そこから「人新世」の時代のマルクス思想を紡ぎ出そうとしているようです。そして「資本主義」から「脱成長コミュニズム」へと議論は展開しますが、これも詳しくは本書を読んでもらうしかないでしょう。(著者は世界各国の研究者が参加する新しい「マルクス・エンゲルス全集」の刊行に参加しているそうです。これにはこれまでの全集には収録されていなかった草稿や研究ノートも含めてマルクスとエンゲルスが書き残したものは全て網羅しているということです)

著者は後書きで次のように書きます。…本書の冒頭で「人新世」とは、資本主義が生み出した人工物、つまり負荷や矛盾が地球を覆った時代だと説明した。ただ資本主義が地球を壊しているという意味では、今の時代を「人新世」ではなく、「資本新世」と呼ぶのが正しいのかもしれない…。そう、時代の本丸である「資本主義」と向き合おうと本書は言っています。

スウェーデンから環境危機を訴えるグレタ・トゥーンベリさんも若いですが、この著者も30代前半という若さです。若い世代から現代社会への根本的な問題意識、疑問、批判が登場し行動に移され始め、何かの胎動が感じられる、そんなことも思う一冊です。

2021年度総会を開催します

日時 5月23日(日)13時より

場所 東区民センター中会議室